

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

令和3年度における業務の実績に関する評価結果

令和4年 9月

岐阜県

I 法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター

(2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1

(3) 設立年月日 平成22年4月1日

(4) 役員の状況 令和3年4月1日現在

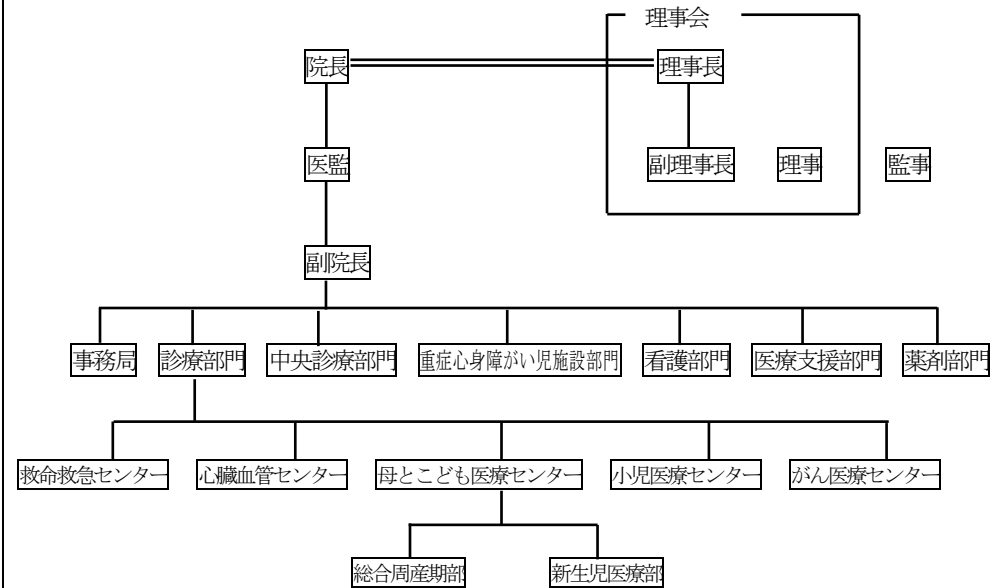
| | 氏名 | 役職 |
|------|-------|--------------------|
| 理事長 | 滝谷 博志 | センター院長 |
| 副理事長 | 水野 雅臣 | センター副院長兼事務局長 |
| 理事 | 桑原 尚志 | センター副院長 |
| 理事 | 野田 俊之 | センター副院長 |
| 理事 | 飯田 真美 | センター副院長 |
| 理事 | 古田 明美 | センター副院長兼看護部長 |
| 理事 | 森 秀樹 | 国立大学法人岐阜大学前学長 |
| 理事 | 石井 直子 | 学校法人岐阜学園理事長 |
| 監事 | 小森 正悟 | 弁護士(小森正悟法律事務所) |
| 監事 | 山田 英貴 | 公認会計士・税理士(山田会計事務所) |

(5) 職員数(令和3年4月1日現在) 単位:人

| 職種 | 常勤 | 非常勤 | 合計 |
|--------|-------|-----|-------|
| 医師 | 192 | 45 | 237 |
| 看護師等 | 758 | 74 | 832 |
| コメディカル | 263 | 9 | 272 |
| 事務等 | 79 | 220 | 299 |
| 合計 | 1,292 | 348 | 1,640 |

(6) 組織図

令和3年4月1日現在



2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）は、平成22年度設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、岐阜圏域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

平成27年度から令和元年度までの第2期中期目標期間においては、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営をしながらより質の高い医療サービスの提供に努め、高度先進医療機器の整備、重症心身障がい児施設「すこやか」の開設、経常収支比率100%の3年目からの達成など着実な成果をあげた。

一方、医療を取り巻く環境は、少子高齢化が進行し、2025年には全ての団塊世代が75歳以上となることから、将来あるべき医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療や介護を確保するため、県では、地域医療構想を策定し、医療機能の分化や地域の医療機関の連携を推進している。

このため、第3期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、岐阜圏域はもとより、県全体の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供、地域の医療機関への支援等により、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に努める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とするとともに、効率的な病院運営に努める。⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称 岐阜県総合医療センター

(2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4-6-1

(3) 沿革

| 年 | 月 | 概要 |
|-------|-----|--------------------------------------|
| 昭和28年 | 7月 | 岐阜県立岐阜病院として開院 (病床数130床) |
| 昭和29年 | 10月 | 総合病院の承認を受ける (病床数259床) |
| 昭和43年 | 2月 | 救急告示病院に指定 |
| 昭和45年 | 6月 | 特殊放射線棟新築 |
| 昭和47年 | 8月 | 東病棟新築 (病床数370床) |
| 昭和49年 | 3月 | 厚生省臨床研修病院に指定 |
| 昭和58年 | 9月 | 西病棟新築 (病床数500床) |
| 昭和58年 | 11月 | 救命救急センター開設 |
| 昭和63年 | 3月 | 中央診療・新生児センター棟新築 (病床数522床) |
| 平成4年 | 2月 | 特殊放射線棟増築 |
| 平成4年 | 7月 | 病院医療総合情報システム導入 |
| 平成8年 | 8月 | 新生児センター3床増床 (病床数525床) |
| 平成8年 | 12月 | 基幹災害拠点病院に指定 |
| 平成9年 | 4月 | 院外処方箋実施 |
| 平成9年 | 7月 | 結核病床を廃止し、一般病床に変更 (病床数530床) |
| 平成11年 | 8月 | クリニカルバス導入 |
| 平成11年 | 11月 | 25床増床 (病床数555床) |
| 平成13年 | 6月 | 病診連携室（平成14年4月より病診連携部に改組）設置 |
| | | 開放型病床（12床）開設 (平成14年1月より27床) |
| 平成14年 | 3月 | (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver.3.1）の認定取得 |
| 平成14年 | 4月 | 女性専用外来開設 |
| 平成14年 | 10月 | 医療安全全部開設 |
| 平成16年 | 4月 | 新医師臨床研修病院に指定 |
| 平成17年 | 1月 | 地域がん診療連携拠点病院に指定 |
| 平成18年 | 11月 | 本館新築。岐阜県総合医療センターへ名称変更 (病床数590床) |
| | | 岐阜県立病院医療総合情報システム（電子カルテ）導入 |
| 平成19年 | 4月 | (財)日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver.5.0）の認定取得 |
| 平成19年 | 8月 | 岐阜DMAT指定病院に指定（DMAT：災害派遣医療チームの略） |
| 平成19年 | 9月 | 7対1看護体制を取得 |

| | | |
|-------|-----|---|
| 平成20年 | 2月 | 総合周産期母子医療センターに指定 |
| 平成20年 | 9月 | 地域医療支援病院に指定 |
| 平成21年 | 4月 | DPC（入院包括診療報酬制度）対象病院に指定 |
| 平成22年 | 1月 | 情報交流棟・管理棟改修工事完成 |
| 平成22年 | 4月 | 地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行 |
| 平成23年 | 4月 | 患者駐車場500台の整備 |
| 平成24年 | 3月 | DPC医療機関群II群（現：特定病院群）の適用 |
| 平成24年 | 4月 | へき地医療拠点病院の指定 |
| 平成24年 | 5月 | （公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 6.0）の認定取得 |
| 平成25年 | 4月 | PICU（小児集中治療室）2床移動 |
| 平成25年 | 7月 | ハイブリッド手術室新設 |
| 平成26年 | 10月 | PICU（小児集中治療室）4床移動 |
| 平成27年 | 7月 | PICU（小児集中治療室）6床移動 |
| 平成28年 | 2月 | 重症心身障がい児病棟（小児医療センター）完成（病床数604床） |
| 平成28年 | 3月 | 重症心身障がい児施設「すこやか」運営開始 |
| 平成28年 | 10月 | 新生児医療センター改修工事完成 |
| 平成29年 | 4月 | （公財）日本医療機能評価機構による病院機能評価（3rdG:Ver. 1.1）の認定取得 |
| | | 日本小児総合医療施設協議会に入会 |
| 平成29年 | 10月 | 救命救急センター改修工事完成（S-ICU: 0床→8床、救命救急: 26床→22床、ICU: 4床→0床） |
| 平成30年 | 10月 | 5階東西病棟再編（5階東: 54床→40床、5階西: 16床→30床） |
| 平成30年 | 12月 | 9階西病棟に感染症専用病床（2床）設置 |
| 令和元年 | 9月 | 重症心身障がい児施設「すこやか」4階（16床）移動（病床数620床） |
| 令和2年 | 6月 | 「事件現場医療派遣チーム（IMAT）」の運用に関する協定締結 |
| 令和2年 | 7月 | 総合サポートセンター運用開始 |
| | | NICU（新生児集中治療室）増床（12床→15床） |
| 令和2年 | 8月 | 看護師特定行為研修指定研修機関認定 |

| | |
|----------------------|--|
| 理念 | 県民の皆様方に信頼され、患者さん本位の安全で良質な全人的医療を提供します。 |
| 主な役割及び機能 | <ul style="list-style-type: none"> ・高度で先進的な急性期医療センター機能 ・救命救急センターを設置する第三次救急医療施設 ・基幹災害拠点病院及びDMAT指定病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・総合周産期母子医療センター ・小児救急医療拠点病院 ・地域医療支援病院 ・へき地医療拠点病院 ・エイズ治療拠点病院 ・臨床研修指定病院 |
| 重点医療 | <p>5つの重点医療と5つのセンターによる高度先進医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療（救命救急センター） ・心血管疾患医療（心臓血管センター） ・周産期医療（母とこども医療センター） ・がん医療（がん医療センター） ・こども医療（小児医療センター） |
| 診療科目 | <p>内科/総合診療科/膠原病科/臨床栄養科/東洋医学科/腎臓内科/血液内科/糖尿病・内分泌内科/感染症内科/精神科/脳神経内科/呼吸器内科/呼吸器内視鏡科/消化器内科/消化器内視鏡科/胆膵内科/肝臓内科/循環器内科/高血圧科/不整脈科/心血管カテーテル治療科/睡眠時無呼吸科/成人先天性心疾患診療科/小児科/小児感染症内科/小児腎臓内科/小児療育内科/小児循環器内科/新生児内科/外科/内視鏡外科/肝胆膵外科/緩和医療科/消化器外科/乳腺外科/整形外科/脊椎脊髄外科/形成外科/脳神経外科/脳血管内治療科/呼吸器外科/心臓血管外科/胸部外科/小児外科/小児脳神経外科/小児心臓外科/皮膚科/泌尿器科/泌尿器内視鏡科/前立腺治療科/産科/胎児診療科/成人医療科/婦人科/眼科/耳鼻咽喉科・頭頸部外科/リハビリテーション科/心臓リハビリテーション科/放射線科/放射線診断科/放射線治療科/消化器画像診断科/核医学診断科/歯科口腔外科/麻酔科/小児麻酔科/産科麻酔科/ペインクリニック科/病理診断科/遺伝子病理診断科/臨床検査科/救急科/脳卒中治療科/小児救急科/遺伝子診療科（74科目）</p> <p>（令和3年4月1日現在）</p> |
| 病床数 | 一般病床 620床（令和3年4月1日現在） |
| 年間延べ患者数 （令和3年度実績） | <p>入院 184,225人</p> <p>外来 335,788人</p> |

II 全体評価

○ 総評

【総合的な評定】

「 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる） 」

【評定の区分】

| 段階 | 説明 |
|----|---|
| S | 中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合） |
| A | 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。 |
| B | 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。 |
| C | 中期目標の達成のためにはやや遅れている。 |
| D | 中期目標の達成のためには重大な遅れがある。 |

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

医師、看護師、コメディカル等の職員の充実、高度先端医療の手術件数について評価できる。

外国人に対する多言語による対応について評価できる。

COVID-19の影響により地域連携パスの運用実績が減少した。

重点的に取り組む医療の各項目の実績について十分評価できる。

1-2 調査研究事業

<特筆すべき事項>

臨床研究事業の受託研究件数が減少した。

1-3 教育研修事業

<特筆すべき事項>

医学生と看護学生の実習の受け入れが増加した一方、コメディカルの実習の受け入れは減少した。

1-4 地域支援事業

<特筆すべき事項>

医師不足地域やへき地診療所へ積極的に医師を派遣している点が評価できる。

ホームページへのアクセス数が非常に多く、適切に情報提供している点が評価できる。

1-5 災害等発生時における医療救護

<特筆すべき事項>

新型コロナウイルス感染症に関して、重症患者のみならず、一般の新型コロナウイルス感染症患者も広く受け入れた点が評価できる。

1-6 重症心身障がい児の入所施設の運営

<特筆すべき事項>

長期入所者数は増加した一方、教育目的入所数は減少した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

2-1 効率的な業務運営体制の確立

<特筆すべき事項>

人事給与システムなどのシステムのさらなる活用による事務の効率化を検討されたい。

新型コロナウイルス感染症に対して、診療体制を柔軟に整備した点が評価できる。

評価に応じて手当を支給する等、職員の意欲が引き出される人事制度の運用については評価できる。

事務部門の人員の能力は、病院経営を大きく左右すると考えられることから、銀行勤務経験者の中堅職員を採用した点は十分評価できる。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

<特筆すべき事項>

ベンチマークを活用した価格交渉により、コストを削減した点が十分評価できる。

未収金の発生防止対策について評価できる。

外部アドバイザーの活用によるコストを削減した点が評価できる。

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画の状況

<特筆すべき事項>

職員給与費対医業収益比率が改善した点が特に評価できる。

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

<特筆すべき事項>

他の地方独立行政法人への人的支援をより強化されたい。

Ⅲ 項目別評価 —中項目ごとの検証結果の概要—

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

| | 検証対象項目数 | I 年度計画を大幅に下回っている | II 年度計画を下回っている | III 概ね年度計画どおり実施している | IV 年度計画を上回っている |
|-----------------|---------|---------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 診療事業 | 5 | | | 1 | 4 |
| 調査研究事業 | 2 | | | 1 | 1 |
| 教育研修事業 | 2 | | | 2 | |
| 地域支援事業 | 3 | | | 1 | 2 |
| 災害等発生時における医療救護 | 4 | | | 1 | 3 |
| 重症心身障がい児入所施設の運営 | 2 | | | 2 | |
| 合計 | 18 | | | 8 | 10 |

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

医師、看護師、コメディカル等の職員の充実、高度先端医療の手術件数について評価できる。(項目番号1)

外国人に対する多言語による対応について評価できる。(項目番号2)

重点的に取り組む医療の各項目の実績について十分評価できる。(項目番号5)

1-4 地域支援事業

医師不足地域やへき地診療所へ積極的に医師を派遣している点が評価できる。(項目番号10)

ホームページへのアクセス数が非常に多く、適切に情報提供している点が評価できる。(項目番号12)

1-5 災害等発生時における医療救護

新型コロナウイルス感染症に関して、重症患者のみならず、一般の新型コロナウイルス感染症患者も広く受け入れた点が評価できる。(項目番号16)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【中項目ごとの検証結果の集計】

| | 検証対象項目数 | I 年度計画を大幅に下回っている | II 年度計画を下回っている | III 概ね年度計画どおり実施している | IV 年度計画を上回っている |
|----------------------|---------|---------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 効率的な業務運営体制の確立 | 6 | | | 2 | 4 |
| 業務運営の見直しや効率化による収支の改善 | 3 | | | | 3 |
| 合計 | 9 | | | 2 | 7 |

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

人事給与システムなどのシステムのさらなる活用による事務の効率化を検討されたい。(項目番号19)

新型コロナウイルス感染症に対して、診療体制を柔軟に整備した点が評価できる。(項目番号20)

評価に応じて手当を支給する等、職員の意欲が引き出される人事制度の運用については評価できる。(項目番号21)

事務部門の人員の能力は、病院経営を大きく左右すると考えられることから、銀行勤務経験者の中堅職員を採用した点は十分評価できる。(項目番号22)

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善

ベンチマークを活用した価格交渉により、コストを削減した点が十分評価できる。(項目番号 25)

未収金の発生防止対策について評価できる。(項目番号 26)

外部アドバイザーの活用によるコストを削減した点が評価できる。(項目番号 27)

3 予算（人件費の見積含む）、収支計画及び資金計画

【中項目ごとの検証結果の集計】

| | 検証対象項目数 | I 年度計画を大幅に下回っている | II 年度計画を下回っている | III 概ね年度計画どおり実施している | IV 年度計画を上回っている |
|---------------|---------|---------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 財務内容の改善に関する事項 | 1 | | | | 1 |

【検証結果の概要】

職員給与費対医業収益比率が改善した点が特に評価できる。(項目番号 28)

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【中項目ごとの検証結果の集計】

| | 検証対象項目数 | I 年度計画を大幅に下回っている | II 年度計画を下回っている | III 概ね年度計画どおり実施している | IV 年度計画を上回っている |
|---------------------|---------|---------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 職員の勤務環境の向上 | 1 | | | | 1 |
| 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携 | 1 | | | 1 | |
| 施設・医療機器の整備 | 1 | | | | 1 |
| 内部統制の充実強化 | 1 | | | 1 | |
| 法人が負担する債務の償還に関する事項 | 1 | | | 1 | |
| 合計 | 5 | | | 3 | 2 |

【検証結果の概要】

8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

他の地方独立行政法人への人的支援をより強化されたい。(項目番号 30)